

転入学のご案内

本校は、神奈川県立こども医療センター内に設置された、県立の病弱特別支援学校です。独立した校舎はありません。本校への転入の対象となる方は、こども医療センターの肢体不自由児施設に入所、または内科系・外科系・こころの医療部門に入院の小中学生、重症心身障害児施設に入所の小中学生と高等部の生徒です。他に、神奈川県立精神医療センターに入院の小中学生（芹が谷学級）と、昭和大学藤が丘病院の小児病棟に入院の小中学生（藤が丘学級）を対象にした病院内にある訪問学級があります。

転入についての相談・手続きは、次の1～2のような流れとなります。

1 転学相談

本校への転入をお考えの場合は、主治医に相談されると共に、本校の担当者との転学相談をお願いします。入院・入所日以前に行いますが、既に入院・入所中の場合は、お早めにお申し出ください。

(転学相談連絡先) **横浜南養護学校本校** **045-712-4074 (教務担当)**
精神医療センター内(芹が谷学級) 045-822-0266*(学級担当)
昭和大学藤が丘病院内(藤が丘学級) 045-973-6011*(学級担当)
(*不在の場合は、本校にご連絡ください。)

転学相談では、学校の概要と転入手続きの説明、資料配付をいたします。転入をご希望の場合は、児童生徒の状況等も伺わせていただきます。

2 転入手続き

入院・入所日当日に行いますが、既に入院・入所中の方は随時実施します。

- 提出していただく書類:「在学証明書」「転学児童(生徒)教科用図書給与証明書」
地元校から発行される書類です。書類に記載する発行日は、本校に転入される日付の直近としてください。他に、転学相談のときにお渡しした、本校用の書類を提出していただきます。
- 手続き場所:本校・第一職員室(こども医療センター地下1階、施設・リハビリ棟内)
*芹が谷・藤が丘学級は、それぞれ担当者でご相談ください。

県内に在住の方は、書類を直接に本校へお持ちください。地元の教育委員会や神奈川県教育委員会等へ行っていただく必要はありません。

県外に在住の方は、地元の教育委員会に神奈川県教育委員会宛の「区域外就学願書」を提出していただく必要があります。この用紙は転学相談のときにお渡しいたします。

転出手続について

神奈川県立こども医療センターを退院・退所と同時に、原則として本校を転出することとなります。地元校に戻るための書類の準備を致しますので、退院・退所日が決まりましたら早めにご連絡ください。

(転出手続連絡先) **横浜南養護学校本校** **045-712-4074 (教務担当)**
精神医療センター内(芹が谷学級) 045-822-0266*(学級担当)
昭和大学藤が丘病院内(藤が丘学級) 045-973-6011*(学級担当)
(*不在の場合は、本校にご連絡ください。)

転出についての手続きは、次の1～3のような流れとなります。

1 本校から転出するための事務手続きを行っていただきます。

手続き日:退院・退所日を基本としますが、土日祝日の場合は平日をお願いします。

お渡す書類:「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」
個別の教育計画(評価)等

手続き場所:本校・第一職員室(こども医療センター地下1階、施設・リハビリ棟内)
*芹が谷・藤が丘学級は、それぞれ担当者でご相談ください。

- 住居地の市役所や区役所の窓口（教育委員会、戸籍課、区民課等）で転学の手続きを行ってください。
私立学校や特別支援学校等に戻られる場合は別途ご説明いたします。
- 地元校に、本校が発行した「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」を提出してください。

アクセス

